

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 13 日

各市議会事務局 御中

市議会議員共済会
事務局長 天野 勝司

市議会議員共済会の電話対応時間の短縮についてのお知らせ

市議会議員共済会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の社会的責任に鑑み、事務局職員の交代制在宅勤務を実施しております。これに伴い、4 月 14 日（火）以降、緊急事態宣言が発令されている期間につきましては、議会事務局並びに年金受給者等からの電話対応時間を下記のとおり短縮させていただくことになりました。

関係各位にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

<電話対応時間>

午前 10 時から午後 4 時まで（土日・祝日を除く）

【お問合せ先】

市議会議員共済会
総務課・給付課
TEL 03-3262-5238
FAX 03-3222-0658